

令和4年度第1回徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議 議事録

開催日時: 令和4年9月22日(木) 15時～16時57分

開催場所: 徳島市役所13階 大会議室

出席者: 委員16人のうち12人出席(うち2人代理)

浅樋委員、阿部委員、上山委員、大宮委員(欠席)、賀好委員、勝浦委員(欠席)、島田委員、
鈴江委員、関委員(代理:白川氏)、田尾委員、高橋委員(代理:谷口氏)、田口委員(欠席)、
中野委員、林委員(欠席)、板東委員、坂東委員

事務局

危機管理局長、危機管理局次長、危機管理課

徳島市国土強靱化地域計画推進会議幹事

【会議の内容】

1 開会

(事務局)

[事務局から会議資料の確認、欠席者及び代理出席者の紹介]

2 議事

(1) 報告: 徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議設置要綱の改正について

(事務局)

[「資料1—1、1—2、1—3」の説明]

(2) 令和4年度における徳島市国土強靱化地域計画の推進方針・進捗スケジュールについて

(事務局)

[「資料2—1、2—2、2—3、2—4」の説明]

(議長)

資料2—1、2—2、2—3、2—4について説明いただいた。何か質問や意見はあるか。

(委員)

資料2—1の図について、時間軸に具体的な数字はあるのか。

(事務局)

資料2—1は強靱な社会へのイメージ図なので具体的な数値はない。

(3) 重要業績指標の進捗状況等について

(事務局)

[「資料3-1、3-2、3-3」の説明]

(議長)

資料3-1、3-2、3-3について説明いただいた。また、事前に委員から質問票をいただいているので、質問に対する回答をお願いします。

<質問1>

(幹事)

徳島市の第十浄水場の浸水対策について、1866年の洪水記録を参考に地盤は造成(標高7.9m)され、また周辺より1.5m程度高いことから、通常の降雨による浄水場全体の浸水の恐れは少ないと考えている。

しかしながら最近では局地的な大雨や線状降水帯の発生が懸念される。また、第十浄水場が位置する区域は、国土交通省から示された浸水想定区域図によると、堤防が決壊した場合、最大で5メートルから10メートルの浸水が想定されている。

この場合、第十浄水場すべての施設(ポンプ棟中央管理室や管理本館事務室、受変電棟や発電機棟、浄水処理施設)が浸水し、電気や機械の復旧作業に約3か月ほど時間が必要である。

このような最大規模の浸水は数百年から千年に一度の発生頻度であり、浄水場全体を高さ10メートル以上の防水壁で取り囲むなど、大規模な対策を施すことは非常に困難であると考えられる。

現在、地下に設置したポンプ等への具体的な浸水対策として共同溝(電線ケーブル等を設置)が浸水しない様に、開口部への充填材の設置やマンホールの嵩上げ等を、令和2年度に完了している。

<質問2>

(幹事)

市道の緊急輸送道路に架かる橋りょうとしては、弁天橋(不動東町4丁目～北矢三町3丁目)がある。弁天橋は、耐震化が完了していないが、現在、県への移管協議を進めているところであり、県が耐震化工事を行うとしているため、市で耐震化工事に着手する予定はない。

徳島市地域防災計画の中に、「車両及び鉄道による陸上輸送が不可能な場合又は船舶輸送の方が効率的な場合等は、船舶を確保し、海上輸送基地(マリンプア沖洲)又は津田埠頭に輸送する」と記載しており、これに基づき対応することになると考えている。

(委員)

緊急輸送道路として指定されているものの中で、橋梁の耐震化はどうなっているのか。

(幹事)

緊急輸送道路として指定されている橋梁は弁天橋のみとなっている。弁天橋の耐震化はまだであり、

現在協議を進めている。

(委員)

海上輸送基地であるマリンピアへは、市道だとどの道を使うのか。

(幹事)

マリンピアへの道は全て県道となる。

<質問3>

(幹事)

雨水による洪水を考える際には、「5年に1度の雨」とか「100年に1度の雨」、「想定される最大規模の雨」など、確率年とも呼ばれる想定規模によって浸水深は様々なものとなる。津波も同様に、数十年から数百年におきるレベル1津波、想定される最大のレベル2津波など、被害の程度と発生確率を基に考えねばならない。

操作盤等の電気設備は、通常想定される5年確率では被災しない高さに余裕を設けて設置するため、ほとんどのケースでは使用可能である。しかしながら近年多発する自然災害に対応するため、施設の耐水化に努めているところである。ご質問の水没で使えなくなる機器の数については、浸水等の規模が特定できないため、何基とは回答できない。

上下水道局で管理しているポンプ施設は92か所、ポンプの台数は286台ある。それらの電源に関して、大規模なポンプ場では、それぞれ自家発電設備を備えており、事前に切り替えるなど、停電で停止することの無いよう努めている。小規模なポンプ施設については、必要に応じ発動発電機を配置するなど予備対策を実施している。自家発電設備等においても、浸水等、不測の事態に備え、できるだけ高所に設けるようにしているが、既存の施設では大規模な改築まで対応できないものもあることから、防水扉や止水壁などの対応も検討したい。

徳島市国土強靱化地域計画は、「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、実施している取り組みを調査・整理して、進捗状況から課題を抽出し改善するものである。プラント設備の更新等には、多額の費用と長期間を要することから、個別の災害に対する対応策ではなく、管理する施設・設備の脆弱性を認識し、改善策を講じることで、強くなやかなまちづくりを目指していきたいと考えている。

(委員)

5年に1度の規模の雨だと浸水しないということは、10年に1度の規模だと浸水するのか。

(幹事)

徳島市の場合、降雨強度は5年確率で60mm/h相当、10年確率で70mm/h、1,000年確率で90mm/hとなっており、徳島市では90.5mm/hが過去最大の記録である。施設の規模を決める際には5年確率を使用しているが、操作盤については少なくとも地盤面より1m以上高く配置している。しかしながら、一度に

全ては修繕できないので、時間をかけて改修していきたいと考えている。

(委員)

線状降水帯などであっても、操作盤は水没しないのか。

(幹事)

施設の状況にもよるが、可能な限り水没しないよう対応していきたい。

<質問4>

(幹事)

災害廃棄物等については、復旧・復興を軌道に乗せるために、速やかに除去する必要がある。そのため、本市では「災害廃棄物処理計画」の中で災害発生後の段階をふまえた仮置場を整理している。なお、仮置場の場所については、非公開としている。また、災害廃棄物量については、南海トラフ巨大地震においてはおよそ600万tを想定している。

<質問5>

(幹事)

災害用簡易トイレとは、段ボール製で組み立てて使用する簡易トイレやマンホール上に簡易テントなどを組み立てて使用するマンホールトイレなどがある。

徳島市では、すでに現在、2,295基の段ボール製簡易トイレを、避難者に必要な場所である指定避難所に分散備蓄しており、マンホールトイレについても建物の整備に合わせて大松小学校、沖洲小学校、徳島中学校の3校に、合計40基を整備している。

災害発生直後には、トイレを使用した後、排泄物を凝固し可燃ゴミとして処理するか、マンホールに水を流すなど、ご自身で処理を行っていただきながら、この両方の簡易トイレを使用していただくこととなる。

また、本市では、「災害時における災害用トイレ等の供給協力に関する協定書」を事業者と締結しており、必要に応じ、工事現場で見かける仮設トイレを各避難所に設置し、避難者の方にご使用いただくこととし、この際の排泄物処理については、市が民間業者に依頼することとしている。

<質問6>

(幹事)

徳島市国土強靱化地域計画に位置付けている全施策の事業費・予算額及び財源内訳(国・県・地方債・その他・一般財源)については、「国土強靱化」といった一つの事業メニューではなく、事業ごとに異なる。一般的には、関係府省庁から支援を受けられる交付金・補助金のメニューは1/2または1/3の交付率が多く見受けられる。

徳島市としても、可能な限り国及び県からの交付金・補助金を十分に活用し、事業の推進に努めていければと考えている。

<質問7>

(幹事)

津田山墓地上にある緊急避難場所(津田山東)への登り道については、地域からの要望を受け、平成25年度に、徳島市が、墓地内通路への進入のための避難路整備工事を行った。

この緊急避難場所の整備に関しては、津波避難の原則である「より早く、より遠く、より高く」を基本の考え方として、津田地区の地区別津波避難計画を地域住民と共に策定した際には、墓地への避難は、若年層の方に避難していただける場所として位置づけ、高齢者等の方については、近隣の津田小学校・中学校等へ避難していただくことで、地域住民全員が避難できる計画として策定されている。

津田山については、市有地が無く、ほとんどが私有地であること、また、現在、避難が必要となった場合にも、整備した避難路は、通行できる状態にあることから、新たな避難路を整備することは、難しい状況であると考えている。

<質問8>

(幹事)

災害から命を守るために緊急的に避難する施設や場所である、避難場所の確保は非常に重要であると認識している。

このため、徳島市では、津波避難ビルとして707施設、緊急避難場所として32箇所を指定させていただき、合計で約36万人の方が一時的に避難していただける状況となっている。

ご質問の津田地区についても、津波避難ビルとして46施設、緊急避難場所として6箇所、指定させていただき、同地区の人口14,036人を上回る、合計で31,157の方に避難していただける状況である。

このような状況を鑑みると、津田海岸町を通る高速道路周辺に新たに避難場所を設けることは、現時点では難易度が高いと考えている。

(議長)

事前にいただいた質問については以上となる。他に質問、意見等あるか。

(委員)

施策No5の市域における住宅用太陽光発電システム設置件数について、故障や空き家に設置されているものがあり、太陽光システムが動いていないところがある。設置件数を増やすため、補助金等何らかの対策を考えてもらいたい。

(幹事)

徳島市としても太陽光発電システム等の設置に対する支援制度を推進していきたい。

(議長)

需要業績指標進捗状況で「要努力」となった原因として、新型コロナウイルス感染症の影響により防

災についての啓発事業が進められなかったことが挙げられたが、先般、南海トラフ臨時情報の認知度が3年前と比べ下がっているという報道があった。この3年間で自主防災活動や啓発が新型コロナウイルス感染症の影響で出来ておらず、市民は防災に対する関心が薄れてきている。新型コロナウイルスは徳島市では沈静化傾向にあるので、そろそろ啓発活動に力を入れないと、南海トラフ地震は待ってられない。

(幹事)

新型コロナウイルスは落ち着いてきており、啓発活動を徐々に開始しているが、65歳以上の感染症のリスクの高い方にも多数参加していただいているため、状況を見ながらDXの活用も念頭におきつつ、感染対策をしながら啓発を進めていきたいと考えている。

(委員)

自主防災会ではこの2年間何もできなかった。自主防災会への勧誘も対面ではできないのでチラシ等を作成し、今できることを考えてきた。今年は、避難訓練を一度に大勢でするのはリスクがあるので、3回に分けて実施する計画を立てている。

(委員)

先般の台風の際、風が強くて怖いので避難したいという人から相談を受けた。家の近くのコミュニティセンターを探し、徳島市に開設状況を聞いたが、その地区は開設していない、出来るなら親族や知り合いの家に避難してもらうように、との回答だった。近くに避難できる関係の人がいればいいが、いない人もいたので避難所を開設してほしい。自主防災会と連携して対応できないものなのか。

(幹事)

避難は避難所に行くことだけではなく、自宅避難等もある。今回の台風は雨の影響が強く、もしもの場合に備え、土砂災害の可能性があった5つの地区に高齢者等避難を発令した。逆を言うと、その5つの地区以外は、災害の起こる可能性が非常に少ないというメッセージでもあった。命を守る避難と、不安による避難は別に考える必要がある。自主避難についての意見があるということは十分理解しているので、今後考えていく必要があると考えている。

(委員)

施策No84の新型コロナウイルス感染者の集団発生箇所数について、取組内容には「予防に資する資器材の購入費用を補助する」などが記載されているが、「要努力」以外はありえないと思う。

(幹事)

この施策については、目標値として設定すること自体がどうかといった点もあるので、今後、事務局とも相談していきたい。

(議長)

他に何か意見等あるか。

(委員)

防災については、自主防災会や町内会の方にも、行政と協力して活躍していただきたい。

(委員)

災害が起こった際、どのくらいのボランティアが必要かなどの話が出来ていないので、スムーズに協力出来る計画を立てておく必要がある。

(委員)

災害が起こった際は、住民に情報が届くよう、行政と連携して情報提供できるよう協力していきたい。

(委員)

徳島市と一緒に強靱化を進めていきたい。また、災害時、仮設住宅設置場所と廃棄物等の仮置場が重なることのないよう確保していただきたい。

(議長)

業務継続計画について何かあるか。

(委員)

新型コロナ感染が落ち着いてきているので、訓練については2年前の水準に戻りつつある。訓練の期間が空いてしまうと、防災意識は薄れてしまうので、オンラインといった接触しなくても訓練が出来るような方法を考える必要がある。

(議長)

災害時、主要な幹部がオンラインで情報共有をするという取組があると聞かすが、徳島市ではどうしているのか。

(幹事)

徳島市では、セキュリティを高めた行政版のLINEのような情報共有アプリを使った連絡体制がある。台風の際も、幹部に事態がすぐ分かるよう、定期的に情報共有を行っている。

(委員)

流域治水の考え方で、これからも協議していきたい。

(委員)

施策No8の新たな一般廃棄物中間処理施設の整備について、予定どおり進んでいるのか。また、施策No29の危険な空き家の除却数について、どの程度の空き家なら除却の対象になるのか。また、施策No45の津波避難施設整備について、津田地区に避難施設の新規設置や、道が狭いので何らかの対策について考えているのか。

(幹事)

新たな一般廃棄物中間処理施設については、令和12年度の完成予定とし、1日も早い完成に向けて取り組んでいる。

(幹事)

危険な空き家の除却については、空き家になって概ね10年以上放置された住宅で、構造の破損程度等を総合的に判断し、危険度の高いものを補助対象としている。

(幹事)

津波避難施設整備については、事前質問8での回答の繰り返しとなるが、災害から命を守るために緊急的に避難する施設や場所である、避難場所の確保は非常に重要であると認識している。

このため、徳島市では、津波避難ビルとして707施設、緊急避難場所として32箇所を指定させていただき、合計で約36万人の方が一時的に避難していただける状況となっている。

ご質問の津田地区についても、津波避難ビルとして46施設、緊急避難場所として6箇所、指定させていただき、同地区の人口14,036人を上回る、合計で31,157人の方に避難していただける状況である。

このような状況を鑑みると、津田海岸町を通る高速道路周辺に新たに避難場所を設けることは、現時点では難易度が高いと考えている。

(幹事)

道が狭い等の対策については、区画整理が必要だが、住民の同意も必要になってくるので難しい。

(議長)

他に質問等はあるか。

-----特になし-----

(事務局)

[事務局から今後のスケジュールを説明]

3 閉会

以上